福島トンネFAX通信
週刊トンネ

第726号

2016.12.14(水)

福島県同胞生活相談センター
福島県郡山市鶴見坦 1－5－30
TEL024(922)3554
FAX024(932)6845
tonpo1@h4.dion.ne.jp

トンポが集まって楽しく今年を振り返りました

今週は浜通地域と中通地域で同胞忘年会が行われました。

12 日の浜通地域忘年会には 21 名が集まって楽しく過ごしました。ここでは最近地元に戻ってきたトンポが紹介され、「久しぶり！またよろしく！」「浜通のトンポが 1 人増えたね！」と和やかに始まりました。恒例のビンゴゲームも豪華賞品（？）をめぐって大いに盛り上がり、最終的には家族そろって参加した方々の 1 人勝ちの様相でした。人数が多い分当たる賞品も多いようです。宴会終盤にはウリノレの懐メロ大会になり、「やっぱりトンポが集まるのはいいね～」と語り合っていました。

13 日には中通地域の忘年会があり、60名が参加しました。今年の忘年会は先日の分会代表者大会で「模範分会」に輝いたニョメン郡山分会の祝賀会も兼ねて行われました。集まった同胞たちを前に大会で授与されたプレートとニョメン分会長が紹介され改めて大きな拍手を受けました。テーブルの上にはニョメン役員たちの手料理が並び、10代から80代までの同胞たちが集まってウリトンネの忘年会らしく賑やかに行われました。

今週末には会津支部の忘年会が行われます。会津のトンポの方々は家族そろってお越しください。

◇会津支部忘年会　12 月 17 日（土） 会津若松市　花郎亭　午後 6 時～

参加費　男性 4,000 円　女性 3,000 円

知って役立つ暮らしの情報

2015 年 4 月より生活困窮者自立支援制度がスタートしていますが、その中の 1 つに「住居確保給付金制度」というものがあります。　これは失業や離職により、住まいを喪失したかあるいは喪失する恐れがある人を対象に、一定期間（3 か月間、但し状況によっては 2 回まで更新が可能）家賃相当額を給付し、住まいの確保と就労を支援しようというものです。　これまでも住まいを喪失する恐れのある生活困窮の人を対象にした同様の給付金制度はありましたが、この「住居確保給付金制度」は恒久的な制度です。

支給の対象となるのは、

離職後 2 年以内の人と 65 歳未満の人、申請する人と生計を一にする同居親族の収入合計が基準額以下である人、申請する人と生計を一にする同居親族の預貯金の合計が基準以下の金額である人、その他申請する人と生計を一にする同居の親族が、雇用施策による給付等や、地方自治体等が実施する住居等困窮離職者に対する類似の給付や貸し付けを受けていないことなどの要件を満たす人が対象となります。

給付期間中は、毎月ハローワークに行ったり、求人先に応募または面接を受けるなど、就職活動を行わなければなりません。

また、給付金は本人に支払われるのではなく、直接、家主か不動産店に支払われます。

このように、なかなか面倒な内容ではありますが、貸し付けではなく「給付」なので、該当すると思われる方は是非、利用するのがよいでしょう。 詳細はお住まいの市町村役場にお問い合わせください。

今週の放射線量
（ハッキョ自動測定器）

5日(月)	0. 097
6日(火)	0. 100
7日(水)	0. 097
8日(木)	0. 090
9日(金)	0. 099
10日(土)	0. 104
11日(日)	0. 102

14	15	16	17	18	19	20
水	木	金	土	日	月	火
	15日会		会津忘年会 ﾁｮﾁｮﾝ忘年会	出逢いのパーティー（東京）		ニョメン中通会議